

うと云ははう通音なり

繩舟 紀州なほのうらの海船をも云べきか泉州にてもなほ舟といへり小船也是又なうはへと云に同じ網のうけ繩千尋たくなわを取扱ひ網繩を積行舟なる故かく云也

〔諸造船式圖〕押送船所ニヨリ繩船生魚小舟ト云

上口凡長三丈四五尺ヨリ四丈五六尺マテ横八九尺

武藏伊豆相模安房上總邊海附ニ有之

〔倭訓栞中編十五〕てぐりぶね 手操舟の義禁裏へ生魚貢する船なり一名今井船今井道伴なる人始めしといふ又小漁舟をいふ手操網を引の舟なり前太平記にもてぐりの小艇を鹽津より押出すと見えたり

〔和漢船用集五〕舟名數江湖川船 今井船 本名手操舟なり是又浪花より伏見に往來す禁裏へたてまつる生魚を積此故に早働の船なり今井道伴と云もの取立はじめし故今井船といふ

〔書言字考節用集七〕器財網拷船

〔和漢船用集六〕河海江湖獵船 網拷船 合類節用に出たり則手操舟の類網のうけ繩を拷漁船也

〔倭訓栞中編六〕くぢらぶね 鯨をとるの舟也爾雅翼に海鯨船とみゆ

〔人倫訓蒙圖彙三〕鯨船 のありあま旗をたて船をかざり漁人さまざま出立して四人乗の船十二艘を一組と云其中一人くじらつきありこれを筭指といふ突を守といふ或は一番につくを一のもり二を二の守といふなり互に手がらをあらそひ勝負をなすなり

〔和漢船用集三〕舟名數海船 鯨舟 漁船也小舟にして尤早き者故に其制を取て今用て漕舟使者船とす

〔有徳院殿御實紀附錄四〕元祿の頃より久しく御舟にめさる、事なかりしかば御舟庫にありし